

埋藏文化財課年報 〈15〉

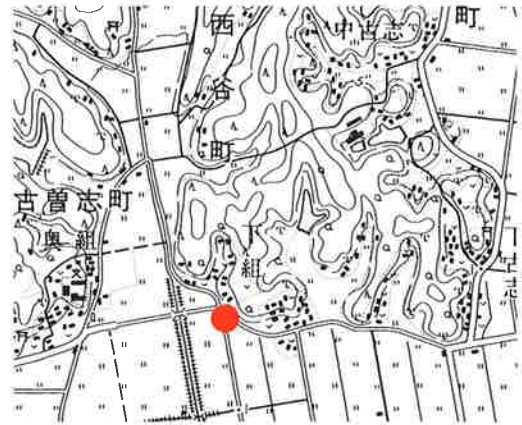
平成22年度



財団法人 松江市教育文化振興事業団

西 後 遺 跡

1. 所在地 松江市西谷町
780-3・7・9、781-1・4、
782-2・4、783-1、784-1
2. 調査原因 市道古志大野線道路改良工事
3. 調査期間 平成22年8月20日～平成22年9月14日
4. 調査面積 297㎡
5. 調査の概要



調査地位置図

西後遺跡は、松江市の北西側に位置している。北山山系の朝日山から南東側に派生する丘陵の先端部分に所在し、米塚遺跡の西側200mにあたる。北東側には県道が通り、西側から南側には宍道湖西岸の穀倉地帯が広がっている。

調査の結果、遺構はすべて地山面から検出した。浅い遺構が多く削平された可能性が高かったが、掘立柱建物跡2棟、土坑1基、自然流路1条、多数の柱穴を検出した。建物跡は周辺の出土遺物から、1棟は奈良時代以降、もう1棟は弥生時代の建物跡の可能性が考えられた。当調査区の南側は弥生時代や古墳時代において、宍道湖であったと思われ、湖岸に面した集落の可能性が推測された。

遺物は中世を除く縄文時代から近世までの遺物が出土した。弥生時代後期のものが多く、調査区南東側で検出した自然流路からは、弥生時代後期から古墳時代初め頃の遺物が出土している。調査区周辺における弥生時代の遺跡は少なく、当地域における弥生時代の人々の生活を知るうえでひとつの資料となった。

(廣濱貴子)



完掘状況 (南東から)

米 塚 遺 跡

1. 所在地 松江市西谷町813-4・5・6
2. 調査原因 市道古志大野線道路改良工事
3. 調査期間 平成22年9月21日～平成22年10月15日
4. 調査面積 64㎡
5. 調査の概要

米塚遺跡は、松江市の北西側に位置している。北山山系の朝日山から南東側に派生する丘陵の先端部分に所在している。

米塚遺跡では、3面の遺構面を確認した。

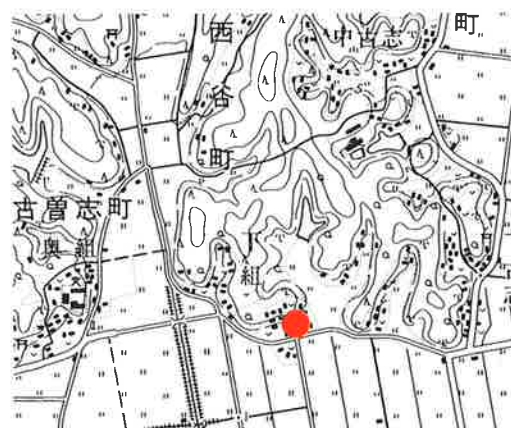
第1遺構面では畑の畝を検出し、出土遺物から近世以降のものと考えられた。

第2遺構調査位置図面からは中世墓を検出した。調査範囲が限られていたため全容はわからなかったが、現状で幅1.1m、深さ0.83mを測る隅丸方形の土壇を確認した。埋土及び周辺から経石と五輪塔の火輪が出土している。経石は一字一石のもので、墨書文字が風化したものも多く、「礼」、「門」など判読できたものは少なかった。五輪塔の火輪は、白色凝灰岩製のもので、その形態から15世紀頃のものと考えられ、この土壇墓も同時期に相当すると思われる。

第3遺構面では、数基の柱穴が確認され、出土遺物から5世紀中頃以降の遺構面と考えられた。

調査区周辺は古墳や横穴墓が多く存在するところであり、中世の遺跡は希薄である。米塚遺跡から中世墓が検出されたことは、松江市湖北地域において、ひとつの貴重な埋葬資料となりえた。

(廣濱貴子)



調査地位置図



完掘状況 (東から)



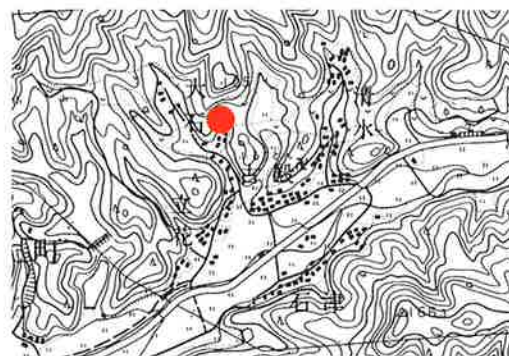
経石「礼」



五輪塔・火輪
出土遺物

上講武大石遺跡

1. 所在地 松江市鹿島町上講武
396、538-2・3、539-2・3、
540-2、543-2、2396-3・5
2. 調査原因 市道大石清水線道路新設工事
3. 調査期間 平成22年4月13日～平成22年7月27日
4. 調査面積 539㎡
5. 調査の概要



調査地位置図

上講武大石遺跡は、北側山系から派生する丘陵の西側斜面に位置し、西から南西側には講武盆地が広がっている。調査区及び周辺は、丘陵尾根から下る播鉢状を呈する畑地である。

調査の結果、掘立柱建物10棟、土坑8基、溝状遺構4条、自然流路3条、多数の柱穴を検出した。掘立柱建物跡は調査区北西側から西側に集中し、柱穴や周溝の検出状況から、狭い範囲に幾度も建替えが行われた可能性が考えられた。出土遺物から8世紀中頃または後頃から9世紀前半の集落跡である。

調査区内からは掘立柱建物跡と同時期の遺物が多く出土したが、なかには古墳時代の土器や近世以降の陶器が含まれ付近に同時期の遺構が存在する可能性が考えられた。出土遺物のなかで注目されるのは、須恵器の坏である。内面に油煙が、底部外面には墨書文字がみられ、坏を灯明具として再利用したものと思われる。坏は9世紀前半頃のものであり、墨書文字は解読できなかった。

上講武大石遺跡の調査や当遺跡の東側、上講武清水遺跡の調査によって、講武盆地における集落の在り方が明らかになり、古代の人々の生活の一端を垣間見ることが出来たことは有意義であった。

(廣濱貴子)



南西側完掘状況（東から）



出土遺物・墨書土器

0 1:3 5cm

キコロジ遺跡

1. 所在地 松江市朝酌町901
2. 調査原因 ため池整備
3. 調査期間 平成22年5月12日～8月24日
4. 調査面積 740㎡
5. 調査の概要

キコロジ遺跡が立地する長善寺ため池は、弥生時代後期には既に沼地状の地形となっていたようである。

遺構としては、加工段を伴う掘立柱建物跡1棟と貯木施設1ヶ所を検出した。

この遺跡は沼地状地形に堆積した遺物包含層から出土した莫大な量の遺物の中に、一般集落ではあまり出土しない特異な遺物が含まれていたことで注目された。古墳時代後期の漆塗圭頭大刀の把頭一部や、詳細な時期は不明であるが奈良時代以降の漆液容器、漆塗り碗、緑釉陶器、円面硯のほか、9世紀の墨書土器30点である。墨書土器の大半には「賀太」と書かれており、この場所で何らかの重要な意味を持つ単語と考えられる。

また、キコロジ遺跡は『出雲国風土記』に記されている「朝酌郷」とほぼ里程が一致することから、朝酌郷庁が所在した場所の一角と推定される。キコロジ遺跡は奈良時代には既に湖沼池であったことが分かっているので、キコロジ遺跡北方の天井遺跡や南東の丘陵地には郷庁関連遺跡が眠っているに違いない。

(江川幸子)



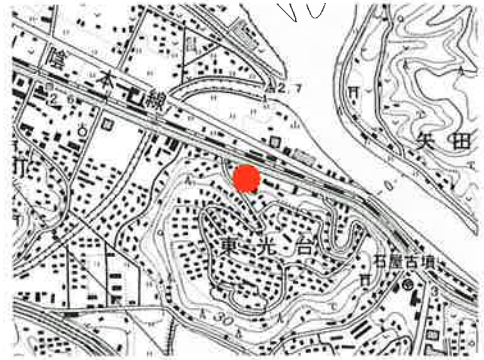
調査位置図



曲物出土状況

石 屋 遺 跡

1. 所在地 松江市東津田町字石屋1888番地1、外9筆
2. 調査原因 店舗新築工事
3. 調査期間 (本調査) 平成22年10月1日～10月8日
(立会調査) 平成22年11月5日～11月17日
4. 調査面積 (本調査) 112.5㎡ (立会調査) 240.2㎡
5. 調査の概要



調査位置図

当調査地は、大橋川流域の高山から南へ延びる丘陵と茶臼山から北へ延びる丘陵によって大橋川の川幅が狭まる場所にあたり、現況では平地になっている。

本調査では、建物基礎の支柱部分(2.5m四方)となる計18箇所を深さ約1.5mまで掘り下げ、遺構・遺物の有無の確認を行った。その結果、調査区西側で谷状地形の落ち込みの肩部と弥生時代から中世にかけての遺物を含む土層の堆積を確認できた。調査区東側では、表土直下から地山が検出され、遺構がすでに削平を受けたものと判断した。

立会調査では、建物基礎である地中梁埋設予定範囲にあたる東西51.64m×南北1.5m(A区)、東西1.5m×南北43.5m(B区)、東西7.5m×南北1.5m(C区)、東西10.5m×南北1.5m(D区)の計4箇所の調査区を設け、深さ約2.0mまで掘り下げ、遺構・遺物の有無の確認を行った。その結果、3段に落ち込む谷状地形と谷部に堆積する縄文時代中期から中世にかけての遺物包含層と、ドンダリの貯蔵穴1基が確認できた。出土遺物から谷状地形の各段の時期は、上層から1段目が奈良時代から中世、2段目が古墳時代前期、3段目が縄文時代中期から弥生時代にあたるものと推定される。ドンダリの貯蔵穴は、谷状地形の3段目の落ち込み付近で検出されており、埋土からは堅果類とともに縄文中期の土器片が出土している。

また、特筆すべき点として、本調査・立会調査を含め、弥生時代後期にあたる甕片とともに、非常に多くの玉髓が出土したことを挙げておく。縄文～弥生時代において、黒曜石・サヌカイトが入手困難な場合に石材の供給地開発をすることがあり、その時期には玉髓が一般的な石材となる。このことから、付近に玉髓の岩脈が存在したか、あるいは石材の供給地があった可能性がある。

今回の調査により、調査地が谷状地形であったことが明らかとなった。また、谷状地形の埋土である遺物包含層から、この付近に縄文中期から中世にいたるまでの集落が存在し、弥生時代後期に最も活動が盛んであったことを示唆する良好な資料を得ることができた。そして、多量に出土した玉髓からは、本遺跡周辺における石材・石器の利用を考察する上でかけがえのない調査成果が得られたものとする。

(小山泰生)



谷状地形の落ち込みと遺物包含層(北から)



出土した玉髓

出雲国分寺跡

1. 所在地 松江市竹矢町字寺領93、94-2、97-1
2. 調査原因 史跡整備
3. 調査期間 平成22年9月16日～12月22日
4. 調査面積 140㎡
5. 調査の概要

出雲国分寺は古くから調査研究がおこなわれ、おおよその伽藍配置については復元されているが、細かい点については未解明なことも多い。そこで、今回は「中門の明確な遺構が検出されていないこと、現中門推定地は金堂との距離が近すぎるのではないか」という疑問があったことから、南門から中門推定地に通じる参道の東側について発掘調査を実施した。

その結果、中門や回廊に関連する遺構は一切検出できなかったため、やはり中門は現中門推定地にあったと考えてよいのではないかと結論に至った。

その他の結果として、参道脇で土坑1基を検出した。土坑の平面プランは一辺74cmの隅丸方形で、深さは54cmであった。半裁した断面を観察すると径16cmの柱痕が明瞭で、2回に分けてつき固められた埋土の間には瓦片が10数点敷かれていた。この土坑に対応する土坑は検出されなかったため、建物を構成する柱穴では無く、旗竿等を据えた跡と推定された。

(江川幸子)



調査地位置図



土坑半裁状況

出雲国分寺跡

1. 所在地 松江市竹矢町字寺領369-4
2. 調査原因 道路拡幅工事
3. 調査期間 平成23年3月8日～3月18日
4. 調査面積 43㎡
5. 調査の概要

県道八重垣神社竹矢線の拡幅に伴う発掘調査である。本調査地は出雲国分寺跡の南西側に位置し、県道を挟んで北側に南門跡が、また調査地東隣には天平古道が存在する。本調査はトレンチを東西2ヵ所（西側：1区-15.0×1.7m、東側：2区-8.0×1.7m）に設定して行った。

調査の結果、明確な遺構は確認されなかったものの、国分寺の造成土と思われる盛土層が確認された。その層から瓦の破片が出土していることから、おそらくは本調査地も寺域の一部と想像される。

出土遺物は大半が瓦の破片でしかも細片であった。瓦の種類は平瓦が多く、わずかながら丸瓦が出土しているものの、軒丸瓦、軒平瓦、それらの瓦当部分や道具瓦などは出土しなかった。また、生活に使われる須恵器や土師器がほとんど見られなかったことから本調査地が生活空間とは考えにくい。

本調査によって国分寺の寺域がさらに南側、南門外にも広がっていると推定できる。

(石川 崇)



調査地位置図



国分寺跡と調査地（手前の石壇が国分寺の南門跡、奥が調査地）

野塚遺跡

1. 所在地 松江市八束町江島133番地
2. 調査原因 無線基地局設置工事
3. 調査期間 平成22年4月13日～4月19日
4. 調査面積 60㎡
5. 調査の概要

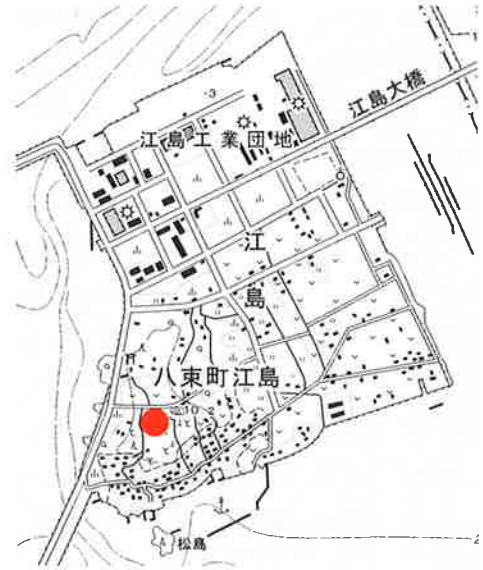
野塚遺跡が所在する八束町江島は、奈良時代に編纂された『出雲国風土記』では「蜈蚣（ムカデ）島」と記載され、「東の邊に神社あり。この外はことごと民の家なり。土ゆたかに沃（こ）え、草木茂り、桑麻豊かなり」と記載されているように、民家がたくさん立ち並んで、極めて豊かな島であった。

平成19年の試掘調査と同年の鉄塔基部の発掘調査では、いずれも柱穴状の断面をもつピット群が検出されている。今回も20数個のピットが検出され、土師器片や須恵器片の混入が認められるものも幾つかあった。規則的に南北に並んでいるピット群を2か所で検出し、また溝状の遺構も検出することができた。このピットや溝状遺構内の埋土は、石などは混入していない単純均一な土砂なので、役所跡のような大きな建物の柱跡とは考え難いが、前述した出雲国風土記に記載されている「民の家」に相当する一部を検出したものではないかと考えている。

また、周辺の畑にも多くの土師器や須恵器片が散布しているのが認められるので、遺跡は全島に広がっているものと推察されるのである。

出雲国風土記に記載された古い歴史を持つ島であり、今後も、こうした機会に発掘調査の実績を積み重ねることによって、江島の各時代の状況が次第に明らかになっていくものと期待している。

(中尾秀信)

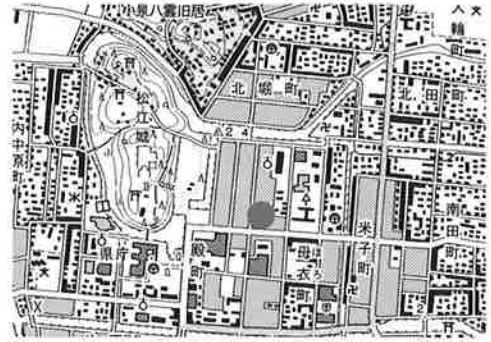


調査地位置図



松江城下町遺跡（殿町344番地外）

1. 所在地 松江市殿町344番地外
2. 調査原因 松江市城山北公園線都市計画街路工事
3. 調査期間 平成22年4月2日～7月13日
4. 調査面積 154㎡（調査1区70㎡、調査2区84㎡）
5. 調査の概要



調査地位置図

調査地は、殿町十字路（鉤型路）の北東角付近に位置する。江戸時代の松江城下町絵図によると、堀尾期（1607～1633年）には下方又之丞（1000石・馬廻り）、京極期（1634～1637年）には河崎勘右衛門（700石・小姓衆組）、松平期（1638～幕末）

の後期には柳多波江（500石）の上級武家屋敷地がそれぞれ存在していた場所である。

調査区については、安全上の理由から1区（東側）と2区（西側）の2つの調査区に分けて調査を実施した。今回は、調査1区の第4面以下（第1～4遺構面は前年度に調査終了・埋蔵文化財年報〈14〉参照）と調査2区の調査成果を報告するものである。土層観察や出土遺物の概観から、調査区内において7面の遺構面を検出している。以下、調査1区・2区ともに上層の遺構面から説明する。

調査1区

第5遺構面 礫敷遺構・石組遺構・土坑・溝状遺構

標高1.0m付近（現況地盤高2.0m）で検出した遺構面である。調査区北西部分において、拳大の円礫が敷き詰められている状況を検出した。礫の敷き詰め状態は粗・密の部分があり均等に敷き詰められている感は受けなかった。礫敷は、調査区外の北側・西側へのひろがりを示していた。また、礫敷の中には、摩耗の著しい須恵器片2点が混在していた。

調査区中央部分においては、石組遺構を検出している。石組の石材は、大海崎石でΠ状に積まれている。上層の第4遺構面で確認された竹製格子状土留めがあるが、出土した形状から、この遺構と石組遺構とは一連のものであると考えられる。その他、直径60cmの土坑（ごみ穴）や、土坑の縁部に木杭が巡る性格不明土坑も検出している。また、調査区中央部分で中央から東側へのびる溝状遺構を検出した。溝の底部には、長さ100cm・直径10cmの横木が置かれており、東側へ向かい緩やかな傾斜がつけられていた。

これらの遺構から、水に関連した施設、或いは表口に設けられた庭のようなものを想定している。

第6遺構面 柱穴・土坑・廃棄土坑（ごみ穴）・溝状遺構

標高0.9mで検出した遺構面である。この遺構面からは、調査区内北側で土坑や柱穴と思われるものを9基検出している。土坑は、植栽痕跡のあるものや、下駄や木屑を含む廃棄土坑を検出した。また、中には土坑底部に根石や根固め石をもち、柱穴と考えられるものもあった。柱穴の間隔は2mを測り、一部分、北側の東西列でしか検出できなかったが、掘立柱建物の痕跡をうかがわせている。また、この柱穴と並行するように、東西方向の溝状遺構を1条確認している。

第7遺構面 ウラジロ土坑

標高0.8mで検出した遺構面である。底部にウラジロ（シダ植物）が敷き詰められていた土坑を検出している。ウラジロは、土坑中央部は厚さ10cmを測り、周縁部では厚さ3cmで敷き詰められている状況であった。現段階では用途不明であるが、何等かの根固めのためのものである可能性を推察しておく。

また、薄い皿状土坑も検出されており、埋土中からは、瀬戸・美濃系の緑釉陶器片が1点出土している。

以上、調査1区の各遺構面について概観を述べてきたが、第5～7遺構面の機能していた時期について、出土した遺物や土層観察結果からすると、概ね17世紀前半～中頃におさまるものと考えられる。

調査2区

第1遺構面 蓋付水路

表土をわずかに剥ぎ取った、標高1.8mで蓋を持つ水路が検出された。調査区北縁に沿っており、東西長10.3m、幅0.25m×深さ0.25mを測り、西側に傾斜を持っていた。石材は、蓋部分には来待石、側板と底部には荒島石が使用されていた。また、水路より北側において拌み状に2枚重なった状態で土師質皿が出土した。上面の皿の底部には「南」と墨書されていた。この遺物の出土地点は、調査区北側の屋敷地から見て南側に位置することから、北側の屋敷地に伴う地鎮に使用されたものと判断している。



地鎮に使用された「南」と墨書の土師質皿

第2遺構面 瓦溜り1・近現代攪乱

標高1.65mで検出した遺構面である。東西にのびる溝2条、廃棄土坑3基、調査区北壁中央部から南東へのびる皿状の瓦溜りが検出されている。これらの遺構から出土した遺物は、陶磁器片や瓦に混じり、コンクリートブロックやタイルなども含まれていたため、廃棄された年代はいずれも、近現代のものであると捉えている。

第3遺構面 瓦溜り2

標高1.5mで検出した遺構面である。検出した瓦溜りの規模は、上端部東西約9m・南北幅約3.5m・深さ最深部0.5mを測り、調査区内のおよそ7割を占める範囲で検出された。検出された状況から、南北へとさらにひろがりを示し、皿状に掘り込まれていた。また、瓦溜りの両側周縁部では木杭列が見受けられている。瓦溜りの中から出土した遺物は、丸瓦・平瓦・棧瓦（瓦総重量：2t）のほか、19世紀前半～明治にかけての陶磁器片である。出土した遺物の中でも在地の焼き物である布志名焼・片口については、底部裏側の高台内に「天保八年 臺所 小柳」（1837年 台所 小柳）と墨書が見られ、片口を手に入れた時に書かれたものであるかは定かではないが、在地の焼き物の流通を考察する上で年代を示す貴重な遺物であると思われる。出土した遺物の年代などから、幕末から明治にかけての屋敷解体に伴う一括廃棄土坑であると考えている。



検出した瓦溜り2（南西から）



墨書のある布志名焼（在地）・片口

第4遺構面 土坑・溝

標高1.4mで検出した遺構面である。廃棄土坑（ごみ穴）1基、小土坑6基、溝1条が検出された。この遺構面の基盤層は、山土の造成土と考えられる黄橙色粘質土である。廃棄土坑については、上層の瓦溜り2により半分程度しか検出できていない。残存していた土坑埋土からは、陶磁器片が出土し、土坑底部には有機物堆積層が見受けられている。小土坑は、いずれも浅い掘り込みであった。

第5遺構面 土坑・植栽痕跡

標高0.9～1.0mにおいて、土坑を6基検出しているが、埋土中からの遺物の出土や有機物の堆積も確認されず、いずれも性格不明土坑である。調査区内2箇所、木の根を検出した植栽痕跡が見受けられた。

第6遺構面 竹組遺構・石組遺構・石垣

標高0.75～0.9mで検出した遺構面である。この遺構面において、竹組を4箇所検出している。竹組は、直径2cm程度の竹を使用し、2～3段の格子状に編みである痕跡がうかがえた。



検出した竹組遺構（南東から）

また、長いものでは、長さ2mの竹を使用し、杭で補強されているものの、一部西側へなぎ倒された状態で検出した竹組もあった。（竹組が機能を終え、新たに造成される段階においてなぎ倒されたものであろう。）

これらの竹組は、柵や竹垣などの遮蔽物と思われ、表口から屋敷までの間の空閑地に設けられていたものではないかと考えられる。

調査区北西角部分においては、石で蓋をされた石組を検出している。石材は全て大海崎石が使用されており、検出した形状から導水施設の一部と考えられる。

また、調査区西端部分において、石垣を検出している。この石垣は、屋敷地内側を表面として2～3段積み上げられている状態で検出された。石垣に裏込石は入れられていなかった。検出状況から、現段階において構築時期は不明であるが、南北へまだひろがり示しており、南北の道路と並行して石垣が据えられていることから、屋敷地の塀の土台を兼ねた石垣ではないかと想定している。

第7遺構面 素掘り溝・土坑

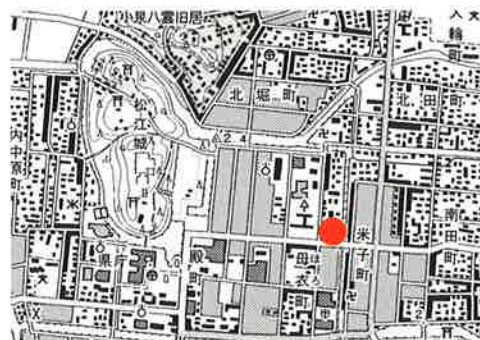
標高0.4mで検出した遺構面である。調査区西側において、南北方向にのびる素掘りの溝の端部を確認している。この溝は、松江城下町遺跡（殿町～母衣町）で広く見られる黒褐色粘質土層（標高0.5m）の1層上層から掘り込んでいたが、平面検出できたのはこの遺構面であった。また、掘り込みは西方への落ち込みを示し、溝の底部にはウラジロ（シダ植物）が薄く敷いてある状況を確認している。その他、自然堆積層（灰色シルト質細砂）を掘り込む土坑を2基検出しているが、出土遺物等は確認されず、性格不明である。

以上、調査2区の各遺構面について概観を述べてきたが、第4～5遺構面の機能していた時期については遺構の性格が不明なものが多く、また、出土した遺物が細片で時期決定が難しいため、現段階では不明と言わざるを得ない。第6～7遺構面については、出土した遺物や土層観察結果からすると、概ね17世紀初頭～中頃におさまるものと考えられる。

（小山泰生）

松江城下町遺跡（母衣町180-28・29番地）

1. 所在地 松江市母衣町180-28・29番地
2. 調査原因 松江市城山北公園線都市計画街路工事
3. 調査期間 平成23年3月2日～4月15日
4. 調査面積 180㎡（調査1区99㎡、調査2区81㎡）
5. 調査の概要



調査地位置図

調査地は、史跡松江城から東へ約600m離れた地点で、米子川に架かる米子橋の西岸に位置する。江戸時代の松江城下町絵図によると、堀尾期には今村右馬之丞（1000石・馬廻り）、京極期には河崎六郎左衛門（600石・大組）、松平後期には太田玄沖（80石・医師）の屋敷がそれぞれ存在していた場所である。また、明治以降において市立女子技芸学校や市立女子高校などの学校が建っていたことが知られており、現在は店舗の駐車場となっている。

調査区については、安全上の理由から1区（東側）と2区（西側）の2つの調査区に分けて調査を実施した。今回は、調査1区（調査区内東側〈米子川側〉）の調査成果を報告するものである。土層観察や出土遺物の概観から、調査では2面の遺構面を検出している。以下、上層の遺構面から説明する。

第1遺構面 近現代攪乱面

既存のアスファルト（現況地盤高2.2m）撤去後、表土から約0.8m掘り下げ、標高1.55mで検出した遺構面である。近代の学校の建物基礎などにより、かなりの攪乱を受けている状況であった。部分的に遺存していた場所で、上層から掘り込まれている廃棄土坑（ごみ穴）を4基、来待石製の井戸枠や手水鉢を検出している。廃棄土坑の埋土中からは、近代の陶磁器片や学校関係のパレットや硯が出土した。これらの状況から、明治以降の遺構面として捉えている。

第2遺構面 外堀石垣・基壇状石垣

この遺構面で見出した遺構は、外堀石垣と基壇状石垣である。以下、個別に説明する。

外堀石垣

調査区東隣に流れる米子川は、江戸時代の松江城（城郭）の外堀に比定される人工河川である。現在の川幅は約13mだが、江戸時代の松江城下町絵図によると、川幅19間（36m）であると記されており、現在よりもかなり幅広な河川であったことがうかがえる。外堀石垣は、現在の米子川西側護岸の4.5mも奥側から発見され、標高1.2～1.3mで石垣天端を検出している。石垣は、調査区内東端、南北方向に10mの規模で検出され、さらに南北方向へのびていく様相であった。石材には大海崎石を使用し、石垣の面は米子川に沿って東向きに据えられていた。また、川に対面する面には鑿工具による削り加工が施され、丁寧に仕上げられていた。

現在は地下保存が決まり、そのまま埋め戻されているが、埋め戻しの前に一部を断ち割って構造調査を実施している。この調査によって、石垣の構築手順がわかってきた。まず、基盤である自然堆積層（灰色シルト質細砂）の上に、石垣の沈下防止と排水のためにウラジロ（シダ植物）を敷き詰め、その上に、栗石を置き、さらに胴木を2本並べていた。胴木については樹種同定・年



埋まっていた外堀石垣（南から）

代測定を行ったところ、エノキとクスノキを使用し、1623～43年（元和9～寛永20年）頃に切り出された木材であることがわかった。そして、胴木の上に根石を据え、裏込石を入れていた。その後、さらに石垣を2段ほど積み上げ、合計3段の積み上げで構築されていた。大海崎石の剥離片が付近に見られることから、当地で石垣の表面を鑿工具で加工し、積み上げを行っていた可能性がある。また、堅固に積み上げられた石垣だが、湿地に造られた影響か改修された痕跡も確認している。

石垣の構築年代は、出土した陶磁器の年代や土層観察の概観などから、松平の治世になってからのものであると考えられる。それ以前、江戸時代当初の堀尾期（城下町形成当時）には、土層観察から、石垣のない素掘りの外堀で、ある程度の防御性を意識した堀を想定している。現在の米子川の護岸石垣は、明治時代以降の学校の造成に伴い、外堀を一部埋め立てた後に造られたものであることも明らかになってきた。

基壇状石垣

標高1.2～1.3mで石垣の天端を検出し、一段の石垣を確認した。検出した石垣の規模は、東西2.5m・南北3.7mを測り、石垣北西を直角とし、L字状に検出している。南北列の石垣はさらに南側へと続く様相である。ただし、南北列の部分では一部、石垣の抜き取り痕跡が認められた。

基壇状石垣と外堀石垣との関連性は、外堀石垣の断ち割り結果や裏込石の詰め込みの状況から、外堀石垣の3段目を積み込む段階とほぼ同時期に構築されたものと思われる、一連のものであると考えられる。



検出した基壇状石垣（北西から）

また、この面より下に石垣がないことから、検出した石垣は根石であると判断した。根石の下から胴木は検出されなかった。裏込石が石垣よりも高い位置で検出されていることから、おそらくもう一段は石垣が積み上げられていたのではないかと推察する。基壇状石垣の内側では盛り土の変化が見受けられたが、基壇に伴う建物痕跡は、上層の学校の建物基礎などの攪乱により消失していたため、検出されていない。

上屋の建物構造については、想定の域を脱しないが、検出地点が米子橋の西側たもとにあたることなどの立地的観点や、橋を境に西側は上級武家地、東側は町屋（米子町）・中級～下級武家地と分断される地点にあたることから、「櫓」や「番所」のような公的な見張り台施設が建っていた可能性を示唆しておく。ただし、公的なものではなく、屋敷内であったことを積極的に捉えるのであれば、「蔵」とも想定されよう。

さらに部分的に掘り下げ、遺構・遺物の確認調査を行ったが、外堀石垣・基壇状石垣より下の面では遺構は検出されなかった。一部、深掘りを行い、松江城下町遺跡（殿町～母衣町）で広く見られる黒褐色粘質土層を標高0.1～0.12mで検出し、直下の灰色シルト質細砂層（自然堆積層）を標高0mで検出している。

最後に、外堀石垣の主軸は、N-4°-E（国土座標北を基軸とする）を示し、これまでの松江城下町遺跡で発見された建物跡や屋敷割の溝、道路などの軸もほぼ同様の軸で傾いており、計画的に城下町が整備されていく様子や過程を示すものとして、今回の調査成果は大変貴重な資料が得られたものと考えられる。

（小山泰生）

松江城下町遺跡（南田町80-11番地外）

1. 所在地 松江市南田町80-11・12
2. 調査原因 松江城山北公園線都市計画街路工事
3. 調査期間 平成22年7月7日～7月30日
4. 調査面積 63㎡
5. 調査の概要

本調査地は中級藩士の屋敷があったことが絵図等で判明しており、その屋敷地の北側を調査した。調査の結果、土坑3基、溝状遺構1条、木枠遺構1基を検出している。

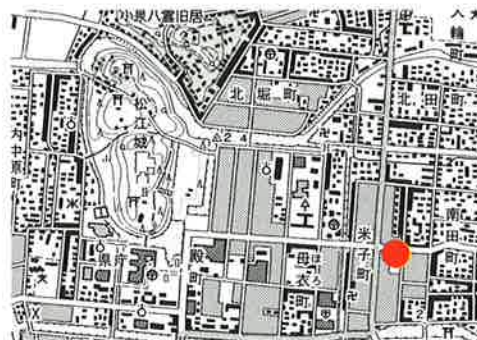
調査区の中央から検出した土坑（SK03）は、2.8m×1.0mの範囲から陶磁器類や素焼きの焙烙や七輪、木製品、瓦が大量に出土し、わずかながら食物残滓も確認した。幕末頃の廃棄のための土坑と考えられる。

木枠遺構はSK03の下から検出している。規模は東西長3.6m×南北長1.65m以上（推定）を測る。形状は長方形を呈し、上下2枚の板材を平釘（船釘）で繋ぎ、楔形の木片（埋め木）で釘穴を塞いでいる痕跡を確認している。このことから、この2枚の板材は船材が転用されたものと判断している。板材の内外ともに木杭を打ち込んで板を固定し、継ぎ目の構造が頑丈であることなどから、貯水遺構や、或いは水の浸入を防ぐために造られた遺構の可能性もある。また、板材の継ぎ目部分の外側には、扇形や菱形の模様などの彫刻の施された木材が使用されていた。木枠遺構と土坑（SK03）の関連性については、本来は別の目的で利用されていた木枠遺構であったが、最終的に廃棄土坑として転用されたものと考えている。

溝状遺構は東西方向にのびる素掘りの溝の一部である。確認できる幅は1m、深さは掘り込み面から0.7mを測る。自然堆積層を掘り込んでいることや出土遺物から江戸時代初期の溝で、水路あるいは集水目的の溝の可能性が考えられる。

調査範囲が狭いが、城下町の初期段階と最終段階の遺構が確認できた。

（石川 崇）



調査地位置図



SK03遺物出土状況と木枠遺構



板材の継ぎ目部分に彫刻の施された木材

松江城下町遺跡（南田町134-11番地外）

1. 所在地 松江市南田町134-11
2. 調査原因 松江市城山北公園線都市計画街路工事
3. 調査期間 平成22年8月9日～平成23年3月9日
4. 調査面積 345㎡（西側区180㎡、東側区165㎡）
5. 調査の概要



調査地位置図

調査地は、城山北公園線沿いの南側で、市道南田町南北線と昭和橋間の東寄りに位置し、江戸時代の松江城下町絵図によると城下町のほぼ東端部分にあたる。また、堀尾期絵図では屋敷地の全体区画は示されているものの家主の名前の記載はない。

京極期にも屋敷地割はされているが、家主の記載は見られない。松平期になり、この地の南側には松平期の筆頭家老である大橋茂右衛門（6000石内1000石与力外足軽30人）の広大な屋敷地が設けられ、その敷地の一角（現在の大手前線沿い）に大橋家の与力屋敷が置かれていた。

今回の調査地は、大橋家に仕えた与力の屋敷地にあたる。また、松平後期の絵図に記載される人名から、井口藤右衛門、小崎五郎左衛門（「列志録」より、いずれも1868年（慶応4年）に大橋茂右衛門の申し出により、士列（藩士）に取り立てられ80石を与えられる）の屋敷地に比定されることが明らかになっている。

調査は安全上の理由から、西側区と東側区の2つの調査区に分けて調査を実施した。結果、西側区では4面の遺構面、東側区では7面の遺構面を検出している。調査区内において遺構の検出面数の差が生じているが、これは上層の攪乱による遺構面の遺存状況の違いや、または、遺構面が必ずしもフラットではなく、後述する素掘り溝（屋敷境）を境界として屋敷地ごとの造成の時期差や、それによる造成の高低差が生じている可能性がある点を示唆しておく。今回は総括して上層の遺構面から概観を説明することとする。

第1遺構面 近現代攪乱面

試掘結果を基に、表土（現況地盤高1.5m）から約0.6mは重機により掘り下げを行い、標高0.85～0.9mで検出した遺構面である。近年まで建っていた鉄筋コンクリート製建築物の基礎部分が掘り込まれており、かなり攪乱を受けている状況であった。部分的に残存していた場所では、廃棄土坑（ごみ穴）や炭化物を多く含んでいた土坑が検出されている。出土した陶磁器などから、幕末以降の近現代の遺構面として捉えている。

第2遺構面～第3遺構面 礎石建物跡

第2遺構面（標高0.8m）では、与力屋敷跡と考えられる礎石建物跡を検出した。この礎石建物跡は東側区のみで確認している。礎石は主に上面が扁平な川原石を使用し、北側と南側に礎石建物がわけられるものと考えられる。そして、第3遺構面（標高0.6m）では、島石（玄武岩）を礎石としている建物跡が検出されている。この島石礎石は南側建物のみで検出され、上面の川原石礎石面より0.2m程低い位置で検出している。さらに、川原石礎石とほぼ重複する位置で見つかった



東側区 礎石建物跡（南から）

いることなどから、屋敷の建て替えが行われたものと思われる。

これらの検出した礎石建物跡は、北側は表口（玄関）に関連する建物（城下町絵図から間口は北を向いている）で、南側は居住空間（母屋）であると考えている。検出した規模は、北側建物が南北桁行1間半（3m）・東西梁行5尺5寸（1.65m）で、南側建物が南北桁行3間半（7m）・東西梁行3間（6m）を測り、いずれも南北軸は座標方位北より4度ほど東を指している。今回検出した礎石列は、建物全体の一部分の検出に留まっており、まだ調査区外の東側・南側へと続く様相のため、現段階において建物の全容を示す規模ではない。柱間寸法は現地の測量から2mの6尺6寸を基準としている。また、南側母屋の北側と西側には廂あるいは縁側が付くものと想定している。母屋側の南端では礫敷きや、東西方向に延びる幅0.4m・深さ0.2mの溝を検出しており、これらは屋敷内の水屋や台所のような施設ではないかと考えている。なお、第2遺構面・第3遺構面について西側区では上層からの攪乱により消失しており確認できていない。

第2遺構面～第3遺構面の間（標高0.6～0.8m）からは、第3遺構面を覆うような形で黒褐色土を主体とした遺物包含層を検出している。包含層の中からは、陶磁器片・銭貨・煙管などの金属製品等、多数の遺物が出土している。この間層に含まれる遺物の時期は、17世紀中頃～18世紀初頭を示し、この頃に屋敷の建て替えまたは改築が行われたものと推察している。

第4遺構面 掘立柱建物跡・素掘り溝（屋敷境）



西側区 素掘り溝（屋敷境）（南から）

この遺構面では、掘立柱建物跡を2棟検出した。西側区では標高0.5～0.7m・東側区では標高0.45～0.5mで遺構面を検出し、灰色シルト質土を基盤層として、基盤層上面から柱穴が掘り込まれていた。柱穴の中には島石の礎盤石が残るものや、柱と礎盤石の残っているものもあった。礎盤石の上端の検出標高は、西側区・東側区とも概ね0.1mと一致している。掘立柱建物の規模は、西側区では、東西桁行1間（2m）以上・南北梁行2間（4m）を測り、さらに、調査区外西側へのひろがりが見られる。東側区では、柱穴を北側列と南側列の2列確認し、いずれも東西方向に並んでいた。この柱穴は1間（2m）の間隔で並び、検出した規模は、東西桁行3間（6m）・南北梁行3間（6m）を測り、さらに東側へと続く様相である。

そして、西側区内では南北方向に延びる素掘り溝を検出している。この素掘り溝は、長さ11.5m・幅1.5mの規模で検出しており、西側屋敷地と東側屋敷地の屋敷境と考えられる。

また、溝掘り方東側上端部では、溝に沿うように南北に並ぶ杭列を検出している。素掘り溝は第4遺構面の時期に造られて機能し始めており、その後の礎石建物の時期まで使用されていたことが土層の観察からわかっている。初期段階では幅の広がった溝が、土砂の流入などにより次第に幅が狭くなっていく様子や、何回か土砂を掻き揚げ、溝を掘りなおしている痕跡もうかがえた。掘立柱建物・素掘り溝（屋敷境）が構築された時期は、出土した陶磁器の年代や土層観察から、松平期初期段階以降（1638年以降）と考えている。

第5遺構面 畠跡

第4遺構面の基盤層（厚さ0.4～0.5m）を撤去すると、標高0～-0.1mで畠の畝を検出した。この畝は西側区・東側区と調査区全体にひろがっている状態で確認している。畝や畝間の方向は南北方向で、9条の畝を検出した。また、調査区南側では東西方向の畝を2条検出している。作土は、場所により砂利が混じり、陶磁器片や植物遺存体も検出し、遺物の時期は17世紀前半を示していた。この調査成果により、堀尾期・京極期絵図の空白地＝畠地という想定が出来うる結果となった。



検出した畠の畝と畝間溝（北から）

第6遺構面 廃棄土坑（ごみ穴）・不明土坑

上層の作土を剥ぎとった後、標高-0.1mで検出した遺構面である。この面は、西側区では確認されていない。灰色シルトと明茶色土の融和層が基盤となっており、厚さ約20cmを測り、廃棄土坑（ごみ穴）や性格の不明土坑を検出している。廃棄土坑には、肥前系陶器や中国磁器、木製品が含まれ、時期は17世紀前半を示している。廃棄土坑は、検出面としてはこの遺構面であるが、上からの掘り込みの可能性があり、一概には言えないが、畠を耕作する以前の人為層である可能性を示唆しておく。

第7遺構面 ラミナ層（葉理層）

標高-0.3～-0.4mで明茶褐色粘質土と灰色粘質土が互層状に堆積しているラミナ層を検出した。この層は、西側区と東側区で確認されている。殿町～母衣町で見受けられる自然堆積層である黒褐色粘質土はここでは見当たらず、現段階では、このラミナ層を地山面と考えている。また、一部分ではあるがラミナ層直上に苔（地衣類）が敷き詰められている状況を確認している。さらにその下層から有機物自然堆積層と思われる明茶褐色土が検出され、標高-0.4mで松江城下町形成以前の灰色シルト質細砂層（旧地表面）を確認し



ラミナ層と攪乱のラミナ層ブロック

ている。この遺構面は、松江城下町造成以前、または直後の自然地形を留めているものと推察する。

今回の調査において、屋敷地造成として、江戸時代から現代までの間に、約1.8mもの嵩上げ造成を行っていることが明らかとなってきた。

（小山泰生）



松江城下町遺跡（工事立会）

1. 所在地 松江市殿町・母衣町・南田町
2. 調査原因 松江市城山北公園線都市計画街路工事
3. 調査期間 平成22年5月1日～平成23年3月31日
4. 調査面積
5. 調査の概要

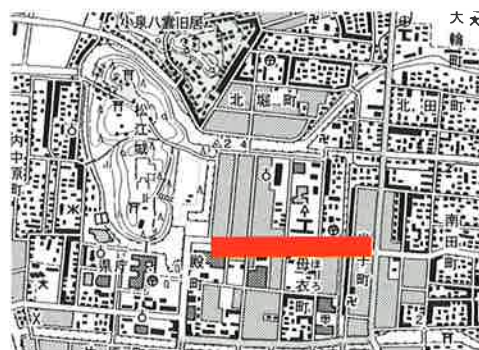
平成22年度は、県道城山北公園線（殿町～南田町）に伴う電線共同溝工事15箇所、下水道工事3箇所、水道排水管工事3箇所、側溝工事1箇所、計22箇所の立会調査を実施した。

・自然堆積層

宍道湖の旧地形を形成する黒褐色粘質土層（通称チョコ層）は、城山に近い殿町では最も高く、東側の米子町方面へ向かって傾斜していくように低くなることが判明した。城山を起点として東および南に向かってなだらかに傾斜していく地形であったと想像される。

・素掘りの大溝跡

素掘りの大溝が各所で検出されるが、どのような用途でどのような方向に掘られたものなのか不明な点が多かったが、今年度の立会調査でも何か所かで検出された。こうした状況から、この溝は大手前の道路に沿って掘られているようであり、その用途は松江開府当初の沼地の水を排水するためではないかと考えている。



調査地位位置図



・石組水路

路線に沿って南北で検出される2段～3段組の低い石垣は、現在の道路両端の雨水等の排水路の一方の側面として使われていた経緯があり、一般的に石組水路と呼称している。

立会調査によれば、この石組は北側では、道路端北側、南側では南側だけで検出されていることから、本来は、それぞれの町割りの区画として築かれたものと考えている。

・町割

現在の道路面の下は遺構は皆無である。一方で、石組水路よりも内側の屋敷地内では遺物も豊富に検出され、井戸跡やごみ土坑等の遺構も頻繁に検出されている。

このことから、現在の町割りは、一部米子町周辺はもっと道が狭かったこと、道路の各交差点の角はすべて丸められていることなど、小規模な改変はあるが、松江開府以来ほぼ変わることなく現代に受け継がれていることが判る。

（中尾秀信）